

【周知例文】

和歌山労働局からのお知らせ

事業主の皆さまへ

令和6年度の労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月3日（月）から7月10日（水）までの間に申告・納付をお願いします。

また、申告書の提出は、電子申請や郵送の積極的なご活用をお願いします。

詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧くださいか、和歌山労働局総務部労働保険徴収室〈TEL073-488-1102〉までお問い合わせください。